

令和元年度大田区職員（福祉）採用選考案内

令和元年6月21日

大田区

この採用選考は、令和2年4月1日以降の大田区職員（保育士・児童指導）の採用予定者を決定するために実施するものです。

1 採用区分・採用職種（職務名）・採用予定数・主な勤務場所

区分	職種 （職務名）	採用予定数	主な勤務場所
Ⅱ類	福祉 （保育士・児童指導）	35名程度	大田区立保育園 大田区立児童館 子ども家庭支援センター 等

2 受験資格

次の要件を満たす方

（1）国籍を問わず、昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

※ 日本国籍を有しない方も受験できます。受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

（2）次のうちいずれかに該当する方

①保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方（令和2年3月31日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む。）

※ 保育士資格を有する方で都道府県知事の登録を受けていない方または保育士資格を取得見込みの方は令和2年3月31日までに都道府県知事の登録を受ける必要があります。

②児童指導員の資格を有する方（令和2年3月31日までに資格を取得見込みの方を含む。）

※ 上記資格①または②の取得見込みとして受験した方が令和2年3月31日までに取得できないときは採用されません。

（3）地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方

※ 【参考】を参照してください。

（4）現に大田区の常勤職員でない方

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 成年被後見人又は被保佐人

二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）「成年被後見人又は被保佐人」には、民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます

3 採用予定日

令和2年4月1日以降

4 選考日、選考方法等

(1) 第一次選考

選考日	令和元年8月25日(日)	
場所	大田区役所(大田区蒲田5-13-14)	
選考方法	択一試験	一般教養・専門問題(40問)90分
	作文試験	800~1,000字程度(課題式)90分
合格発表	令和元年10月上旬予定 ※ 合否に関わらず、第一次選考受験者全員に郵送で通知します。	

(2) 第二次選考(第一次選考合格者を対象に実施)

選考日	令和元年10月下旬予定
場所	大田区役所(大田区蒲田5-13-14)
選考方法	個別面接、体力測定
合格発表	令和元年11月中旬予定 ※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に郵送で通知します。

5 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、82円切手を貼った返信用封筒〔長形3号サイズ(120mm×235mm)に、ご自分の住所・氏名を記載〕と共に下記申込先へ郵送または持参してください。

	郵送	持参
申込方法	<u>封筒の表面に「福祉申込」と朱書き、簡易書留により郵送してください。</u> 簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。	下記申込先の窓口にてお申し込みください。
申込期間	令和元年6月21日(金)から 令和元年7月19日(金)まで	令和元年6月21日(金)から 令和元年7月19日(金)まで ※受付は土・日・祝日を除く。
	期間内の消印有効	午前8時30分から 午後5時00分まで
申込先	〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区総務部人事課人事担当(大田区役所5階15番窓口)	

6 受験票の交付

申込期間終了後、提出された返信用封筒にて受験票を郵送します。受験票には、必ず写真を貼って試験当日に持参してください。また、令和元年8月19日（月）までに届かない場合は、問合先までご連絡ください。

7 勤務条件等

(1) 給与等（平成31年4月1日現在）

採用区分	初任給	各種手当
Ⅱ類	約 195,200 円 (地域手当含む)	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等

※ 職務経験等があれば、初任給に一定の基準により加算されます。

※ 採用までに条例等の改正（給与改定等）が行われた場合には、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等

例：保育園、児童館勤務の場合

勤務日	月曜日～土曜日（週あたり38時間45分） 祝日以外の休日は、日曜日及びその他指定された日で、4週につき8日	
勤務時間	保育園の場合	午前7時15分から午後7時30分までの間で、 交替制により1日実働7時間45分
	児童館の場合	午前8時30分から午後6時15分までの間で、 交替制により1日実働7時間45分
休暇	1年度につき20日の年次有給休暇のほか、夏季、慶弔、妊娠出産等の休暇があります。	

※勤務場所によって勤務時間等は異なります。

大田区役所案内図

JR京浜東北線

東急多摩川線・池上線

「蒲田駅」東口から徒歩 約1分

京浜急行線

「京急蒲田駅」西口から徒歩 約10分



《申込・問合せ先》

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

大田区総務部人事課人事担当（本庁舎5階北側15番窓口）

電話 5744-1152 FAX 5744-1507

HPアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/>